

会議の名称	令和7年度第2回戸田市こども・子育て会議
開催日時	令和8年3月10日（火） 午後2時～午後4時
開催場所	戸田市役所5階 501会議室
会長等氏名	坪井会長 志村副会長
出席者氏名 （委員）	今井委員、土屋委員、星野委員、中崎委員、谷島委員、西尾委員、宮澤委員、横田委員、中田委員、渡部委員、伊藤委員、高木委員
欠席者氏名 （委員）	永塚委員、上出委員、山本委員
事務局	後藤部長、高橋次長、矢ヶ崎室長、鎌田課長、富田課長、篠原課長、渡邊(雅)課長、尾里主幹、大原主幹、浅野主幹、長谷川主幹、綱藤副主幹、長尾副主幹、坂本主任、富田主事
議 題	【議題】 （１）戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について （２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び利用定員について （３）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る代用計画及び満三歳以上限定小規模保育事業について （４）保育提供体制の確保のための実施計画について 【報告】 （１）令和8年4月戸田市内保育園・学童保育室における申請状況について （２）戸田南小学校及び戸田東小学校の待機児童対策に係る民間学童保育室誘致について （３）笹目小学校及び美女木小学校学童保育室の民間委託について （４）令和8年度組織改正「こども・若者政策課」の創設について （５）次世代応援ポータルサイト「TocoToco」の公開について （６）令和7年度こども・わかもの意見ポストの実施報告について
会議結果	1 2 3

会議経過	別添のとおり
会議資料	資料 1 戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について 資料 2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び利用定員について 資料 3 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る代用計画及び満三歳以上限定小規模保育事業について 資料 4 保育提供体制の確保のための実施計画について 資料 5 令和 8 年 4 月戸田市内保育園・学童保育室における申請状況について 資料 6 戸田南小学校及び戸田東小学校の待機児童対策に係る民間学童保育室誘致について 資料 7 笹目小学校及び美女木小学校学童保育室の民間委託について 資料 8 令和 8 年度組織改正「こども・若者政策課」の創設について 資料 9 次世代応援ポータルサイト「TocoToco」の公開について 資料 1 0 令和 7 年度こども・わかもの意見ポストの実施報告について
議事録確定	令和 8 年 3 月 2 6 日 会長 坪井 瞳

事務局	【開会】 ただいまから、令和7年度第2回戸田市こども・子育て会議を開会いたします。 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 本日の議事が始まるまでの間、進行を務めさせていただきます、子育て支援課の尾里と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 開会に当たり、「こども・子育て会議」の坪井会長にご挨拶をお願いします。
会長	～会長挨拶～
事務局	【資料の確認】 続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。 資料1 戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について 資料2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可及び利用定員について 資料3 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る代用計画及び満三歳以上限定小規模保育事業について 資料4 保育提供体制の確保のための実施計画について 資料5 令和8年4月戸田市内保育園・学童保育室における申請状況について 資料6 戸田南小学校及び戸田東小学校の待機児童対策に係る民間学童保育室誘致について 資料7 笹目小学校及び美女木小学校学童保育室の民間委託について 資料8 令和8年度組織改正「こども・若者政策課」の創設について 資料9 次世代応援ポータルサイト「TocoToco」の公開について 資料10 令和7年度こども・わかもの意見ポストの実施報告について 会議資料につきましては、事前に送付させていただいております。 以上となりますが、不足している資料はございませんでしょうか。

事務局	【出席委員の報告】 本日、３名の委員より欠席されるご連絡をいただいております。 現在出席されている委員は１４名であり、全委員１７名の過半数を超えておりますので、戸田市こども・子育て会議条例第６条第２項の規定により、本会議は成立していることをご報告いたします。
事務局	【傍聴人の報告】 本日、傍聴人の方が１名来ております。戸田市附属機関等の会議公開に関する指針に基づき、本審議会は、原則公開とし、会議公開基準を設けております。傍聴の手続きを経て、傍聴人の守るべき事項につきましては、事務局より説明済みでございます。
事務局	【議事】 それでは、議事に進みたいと思います。 条例第４条第２項の規定により、会長は、会務を総理するとありますので、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと思います。 それでは、会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、傍聴人が来られているとのことで、傍聴を許可することといたします。 それでは、議事に移ります。
会長	【議題（１）】 では、議題（１）、戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について、事務局から説明をお願いします。
事務局	< 保育幼稚園課 > 説明
会長	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。
委員	< 意見なし >
会長	【議題（２）】 次に、議題（２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の

	認可及び利用定員について議題とします。 なお、議題（２）につきましては、本日ご参加の委員が属する保育施設に関連するものでありますので、会議の中立性の観点から、志村副会長については恐縮ですが、この議題の部分のみいったん退席として、別室でお待ちいただけますでしょうか。 < 志村副会長を事務局誘導 > < 保育幼稚園課 > 事務局 説明
会長	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。この「こども誰でも通園制度」は、国の方でも急ピッチで進められた事業で、色々とわからない方もいらっしゃると思うのですが、ご質問等いかがですか。 また、この利用定員のところなどは、認可事項として丁寧に見ていく中で審議が必要なところですので、ご意見等いかがでしょうか。
委員	この「誰でも通園制度」を必要としている人数がどれだけあって、これに対して利用定員をどのようにして決められたのか。ニーズと利用定員の決定プロセスみたいなものがあれば教えていただきたい。
事務局	「こども誰でも通園制度」は令和８年度から実施になる制度でありまして、ニーズ等はある程度、先行実施している自治体などの数字を参考にして予測しながらというところです。こども計画上では、対象のお子さまがある程度受け入れられる体制を最終的に作っていくというところであります。 一方で、近隣の自治体の実績等を見ますと、対象になるお子さまの１０％とか１５％の利用というところでありますので、その辺りは実際に動いていってからのというところです。こちらに記載してあります利用定員につきましては、手を挙げていただいた事業者様からの人数を絞るというよりは、希望人数はすべて受け皿として実施していただくとして、特段の調整はせずに実施を予定しております。 そう言った中で、最終的に需要と供給とのバランスによって、不足が見込まれる場合は、新たに民間事業者に向けての働きかけを行って

会長	いきたいと考えております。
委員	他にご意見いかがでしょうか。 どのような方が「こども誰でも通園制度」を使うという見込みがあるのか教えていただきたい。私のイメージですが、この年代のこどもでこの制度を使いたいと思う方だと、だいたいもう保育園に入っているのではないかと。出産などで一時的に、例えば1年間こっちにいますので利用したいというならイメージはわくのですが。どのような家庭の方が、1～2名定員として入ってくることを想定して国が決めて、市が今回の定員を決めたのかという、その背景や対象者の方が具体的だと私たちとしてはわかりやすいので、教えていただきたい。
会長	委員のご意見に加えて、一時保育、一時預かりがすでに行われていますので、その辺りも含めてご説明いただけますでしょうか。
事務局	まず、対象者につきましては、実人数で試算をいたしますと、保育所等に通っていないお子さまが0歳6か月から満3歳未満のお子さまでだいたい1000名から1200名の間かと思われます。0歳児につきましては、戸田市民の方の2割程度のお子さまが保育園に通ってらっしゃいますので、それ以外のお子さまがご自宅等で保育してらっしゃる状況ということになります。 1歳、2歳のお子さまにつきましても7割から8割くらいが保育園に入られているので、一定程度のお子さまがご自宅で保育されている状況で、そういったお子さまが対象になると思われます。 一時保育は戸田市でも実施しているものでございまして、どちらも保育園でお子さまをお預かりするという意味では同じような制度ではあるのですが、一時保育の場合はどちらかというと保護者の仕事の都合や一時的な都合でお子さまを預けるといった、ある意味で保護者主体なところがあまして、今回の「こども誰でも通園制度」はこども主体なところで“こどもの育ち”といったところや、同時に保護者の社会とのつながりをより持つための制度という意味合いもあります。 公立の保育園でも子育て支援センターを実施しているところですが、そういったところを利用されている保護者からも「誰でも通園制度」はいつからですかというお問い合わせをいただいている状況でございますので、一定の人数は利用されるのではないかと見込んで

委員	おります。 当園でも、「こども誰でも通園制度」を少し考えないといけない部分と 思っているのですが、思っている以上にハードルが高いというか。 具体的にお話すると、この制度を使って、市とのやり取りで園に来て くれた保護者が、私たちにとってはどんな方でどこに住んでいる方 なのか、どういう接点があるのか分からない中で、どうやってお子さ まの命を預かるか考えてしまう。 現場としては、保護者の方との信頼関係がある中でお子さまの預け 入れをしたいと考えると、初対面で会って「どうぞ好きに遊んでくだ さい」と言っても、保護者の方の考え方やお子さまの特性がわからな い状況で預かるという責任の上での部分と、何かあった時の保護者の 方へのケアであったり、在園児がいる中での「誰でも通園制度」を使 われたお子さまとの距離感であったり、一緒に施設にいるということ で疎外感を生みたくないですし、一緒に敷地内で遊んで生活すると考 えた時に、かたちだけ来てもらうことはいいかもしれませんが、こど も同士でも年長さん、1歳、2歳のお子さんも自我が芽生えておりま すので、こども達にフォーカスした部分での、幼稚園に来てもらうこ とが楽しいということにならないと、こども主体ということを考える と、行ったけどお友達がいなくてつまらなかったでは、こどもにとっ てどのような部分が残るかなと思います。 まず、預からせていただくことになった場合は、体制を整えさせて いただく部分と職員体制、それと園の施設というものも市の方に見て もらって、保育園と幼稚園では階段があったり違う部分も見えていた だいて精査していかないと事故につながってしまうということも念頭 において、私達としては使っていけたらと考えています。
会長	委員がおっしゃってくださったことは日々、お子さまを預かる立場 の先生方からすると、とても切実な守るべき大事な提案だと思います。 国も色々な人たちにとってより良くするための意識があって作った制 度だと思うのですが、まだ建て付けが未整備というところがあると思 うので、自治体の方で質の担保というところですね。 たまにしか来られないお子さんの場合、病気のことやアレルギーの こと、乳幼児突然死症候群（SIDS）などは環境ガラッと変わる時に リスクが高まると言われておりますので、そういうことも踏まえて慎 重にお預かりするということは大事なことだと思います。

委員	ただ、受託してくださった事業者の方々は市内でずっと保育をされてきている事業者さん達ですので、市の方でも保育の中身や実際に施行してみてどうかというところを継続的にみていただくことは必要なポイントかと思います。 学童の運営が主なので保育のことはあまり詳しくないのですが、学童もそうですが利用者の利便性向上とか、そういうものがすごく大事だと思うのですが、色々な負担が事業者側に流れてきているといいいますか、ものすごく溜まってきていると感じています。その中で手を挙げていただいたのが8事業者で、市の運営が2だから民間は6事業者ですね。これは戸田市の事業者さんのうち何パーセントくらいの事業者さんが手を挙げられたのか、手を挙げられなかった事業者さんの理由はどのようなものなのかということをお教えいただけますか。
事務局	割合で申し上げますと認可保育所が44施設、小規模保育も含めると50数施設あります。認可外保育施設も対象となりますので、分母がいくつかということをはっきり言えませんが、一割くらいになるかと思います。 手を挙げられなかった施設さまの理由としましては、運営にかかる費用的なもので、どのくらい収入が見込めるかというところが不透明な部分がありまして、これは国の補助単価が出るのが遅かったということが要因にあると思われます。また、保育スペースの確保や保育士など人員の確保といったところで、もう少し様子をみたいという事業者が一定数あったかと感じております。
委員	保育現場の場合、園児何人につき保育士何人つけるといった数が厳しく決まっていると思うのですが、一時的な利用の場合とかはそのルールを逸脱することは可能とか、何か緩和的な措置はあるのでしょうか。例えば0歳児の人数に対して、保育士さんいっぱいいっぱいに対応している園に0歳児の子を預けるといって、その一時利用の時は基準を満たさないということが起きたりしないのか。また、その時はどのように担保されるのかと思ったのですか。
事務局	そちらにつきましては、「誰でも通園制度」用の保育士を配置して頂くことになっております。

委員	専任で１名配置するということですか。
事務局	そうです。あとは実際の定員によって一時保育との兼務ができることといったこともあります。ただ、全員兼務ということではないです。
委員	そうすると、いつ利用があるかわからないですけれども保育士をプラス１名確保しておかないといけないということですか。
事務局	一般型についてはそうなります。 余裕活用型については、認可保育所の空き定員枠を利用した受け入れという形ですので、専任の保育士というのは必要ないということになります。
会長	先ほど、一時保育と「誰でも通園制度」の違いについてご説明いただきましたが、国でも「誰でも通園制度」はこども主体の事業ということを出して、このロゴにもその意味が込められているそうです。このロゴの「誰」の部分にある虫眼鏡、「ど」と「で」の濁点部分が、こども達が豊かな環境で遊ぶ中で発見したり、面白さとか遊びの充実といったことを示す意味があって、こども主体ということアピールしているそうです。 ただ、一時保育と似通った制度ではあると思うのですが、利用料金が一般型では３００円となっておりますが、既存の一時保育を併用して使う方もいらっしゃると思うので、利用料金の差などは生じないのでしょうか。
事務局	国の方で示されている利用料金が、標準で１時間３００円ということになっておりまして、いまのところ今回、手を挙げていただいた事業者さまはすべて同じ基準となっております。 一方で、他の自治体を見ますと事業者さまによって３００円が５００円や１０００円といったバラつきがあるところもあるようです。 戸田市の保育園で行っている一時保育事業につきましては、１日２０００円、半日で１０００円となっておりますので、時間を積み上げていったときは大きな差は出ないと思っておりますが、実際に進めて行った中で齟齬が生じた場合は見直しも必要な課題かと思っております。

会長	どのくらいの利用があるかというのも実際に実施してみないと分からない部分もありますから、都度、調整していただくこともあるのかと捉えております。先ほど委員からもお話いただきましたが、質の部分に関しては施行してみて上手くいかなかったでは大変なことになってしまうので、ぜひ市でも並走しながらサポートしていただけたらと思います。
会長	それでは、議題（２）が終了しましたので、志村副会長にお戻りいただくようご案内ください。 < 志村副会長着席 >
会長	【議題（３）】 次に、議題（３）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る代用計画及び満三歳以上限定小規模保育事業について、事務局から説明をお願いします。
事務局	< 保育幼稚園課 > 説明
会長	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。 ちょうど１年前頃に戸田市で「こども計画」を作成しましたが、それ以後に国の制度が変わりましたので、その整合性をどうとっていくのか市の対応についてご説明いただきました。特にご質問はございませんでしょうか。
委員	< 意見なし >
会長	【議題（４）】 次に、議題（４）保育提供体制の確保のための実施計画について、事務局から説明をお願いします。
事務局	< 保育幼稚園課 > 説明

会長	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。 P18(2)財政支援につきまして、保育士・保育所につきましては「D 保育士宿舍借り上げ支援事業」、幼稚園につきましては「L 一時預かり事業(幼稚園型)」で記載されておりますが、どちらも人材確保ということが喫緊の課題となっております。この議題につきまして、ご意見いかがでしょうか。
委員	うちの幼稚園では、教職員の確保に向けて1年以上取り組んでいますが、現時点で1名しか決まっていない状況です。 市内の保育士だった方で、当園の保育の内容や現場を見てうちに来てくださった方もいたのですが、最終的に、保育士なら戸田市の保育士向け家賃補助があると。その家賃補助は確か、一度使ったら次の施設に行くと出なくなるそうで。それが5年しぱりで、一度使って他の園に行ったらしばらくもらえないと。その補助上限が79,000円で、うちにそれを負担して欲しいと言われても、正直、うちはその財源が難しい。幼稚園の先生をやりたいと思われた保育士の方でも、保育士だった時の生活水準を落としたい方にとっては幼稚園では働けないと言われてしまう。うちは私立の幼稚園なので、その難しさというのはあるとは思いますが。 ただ、広報を見ても保育士さんは戸田市で働きやすいと見てしまう部分はあって、市の方でも保育士も募集しているけれど幼稚園教諭も募集していることをアピールしてもらえたら。幼稚園は管轄が違うというのは分かるのですが、今はなり手が幼稚園ではないということを業者さんとも話しています。 幼稚園の先生が辞めてしまう理由の一つに、担任をもちたくないということがあるようです。小学校の先生もそうだと思うのですが、一人の先生に対する負担というのが大きい。幼稚園に対する負荷が大きくて担任を持った時の責任の重さでやりたくないという先生が多いのが現状です。それに対しての付加価値として、家賃補助であったり手当があると良いと思う。 保育園と同じ3歳から5歳を預かっている幼稚園現場の先生に対して、もう少しバックアップしてあげたい処遇改善して欲しいという思いから、当園では新制度幼稚園に踏み切ったところであります。それをもう少し視野に入れて考えていただけたらと思います。
会長	財政支援の内容についてはとても大事なところだと思う。同じ市内

委員	の同じ年代のこどもたちを見てくださっている先生方の中に格差が生じるということは看過できないことだと思います。支えているのは現場の先生方で、その部分については大きな課題ということをして市の方でも認識していただきたい。幼稚園は県の学事課が管轄だと思うので、そちらにもこういう現状が課題だということを共有していただくとか。 市の財政は厳しい部分もあると思いますが、保育士に関わらず、障害児施設で働く保育士さん、学童保育で働いている先生、小学校の先生もそうですが、こどもに係わる方々に対して保育士が課題になっている点についてもどの種別でも課題になっていると思いますので、こどもを支援する人たちにサポートできるよう、視野に入れていただきながら進めていただけたらと思います。 学童の方もかなり厳しい状況になっております。東京都でも東京都認証学童クラブが始まるのに合わせて、82,000円までの補助が出る宿舍借り上げ支援事業があるのですが、本当に社員が集まらないんです。うちは東京都内にも学童をもっておりますので、社内でも格差が生まれます。社員同士で、戸田ではなく都内で働きたいと言いかねない状況です。 学童の場合は、働き手の確保が難しい。せっかく勤めてくれたけれど結婚して子育てしなくちゃいけなくなると退職せざるを得ないんですね。保護者のお迎えまで勤めなくてはいけないとなると、公立では最大19時まで、うちは21時までということになる。そうすると、自分のこどもの面倒がみれないということで退職せざるを得ない。 保育園の状況は分かりませんが、例えば同じような状況の場合、その期間は前勤務を集中的にやって、夜の勤務はお子さんのいない先生というような振り分けができるかもしれませんが、学童の場合、基本的に放課後からの勤務なのでそういう振り分けが一切できないんです。そうなるとう働けない、働ける人がいないっていう状況がリアルにあります。うちも求人を出しても出しても見つからない。 うちの学童はレスパイトケアという思いを大事にやっております。働く皆さんのケアは私の責任だと思っております。そこで働く人がはたきやすい環境を作っていないといくら質の高い保育と言われてもそれを行える人材が育たないし、いないんです。川下の方に負担を増やすのではなく、金銭的な補助も含めて、働き手へのケアをお考えいただかないと、預けたい保護者はいても受け入れ側が受け入れられな
----	--

	い喫緊の課題だと思っております。
会長	支援者間の格差があるということは事実ですので、そこを含めながら市の方でもそういった現状を意識しつつ進めていただければと思います。
会長	【報告１】 次に、報告（１）令和８年４月戸田市内保育園・学童保育室における申請状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局	< 保育幼稚園課、児童青少年課 > 説明
会長	保育園および学童保育室において事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。保育園の方で二次の利用調整が入って、待機児童数はそこで減りましたか。
事務局	二次の申込期間に一定数の申込がありまして、その後、追加募集を行っておりまして、最終的な数字はまだ出ていないのですが、昨年よりは減少する見込みでございます。
会長	何かご質問等ございますか。
委員	< 意見なし >
会長	待機児童数は以前に比べてかなり減ったという印象を感じます。学童保育室の待機児童に関して、続いてご報告をお願いします。
会長	【報告２】 次に、報告（２）戸田南小学校及び戸田東小学校の待機児童対策に係る民間学童保育室誘致について、事務局から説明をお願いします。
事務局	< 児童青少年課 > 説明
会長	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。

委員	< 意見なし >
会長	【報告 3】 次に、報告（ 3 ）笹目小学校及び美女木小学校学童保育室の民間委託について、事務局から説明をお願いします。
事務局	< 児童青少年課 > 説明
会長	この件につきまして委員の皆さまご意見いかがでしょうか。学校内に設置されている学童保育室ですが、P27 「2.経過」のところに公立学童職員との引き継ぎと書いてあって、行ったださっているようですが、学校の敷地内というところで、委託業者が変わると学校側でもご苦労や配慮が必要なところがあったかと思うのですが、どうですか。
委員	公立の学童の場合、何かトラブルがあると市の方に連絡して調整してもらっているのですが、民間の委託業者の場合、例えばこども同士が学校でトラブルがあってそのまま学童に何とか引き渡すようなことがあった時は直接やり取りすることになるのでしょうか。市のご担当者にお伺いしたいと思います。
事務局	笹目小学校と美女木小学校の方へは、市と事業者の三者で十分な打ち合わせ等させていただいております。今後につきましては、現場で起こったことについては学校へ報告させていただくつもりですが、民間事業者からも市の方に報告等上がっておりまして、常日頃から打ち合わせ等しておりますので児童青少年課の方でも責任をもって関わらせていただきたいと思います。
委員	打ち合わせというのはどのくらいの頻度で行っているのですか。
事務局	現在、委託化させていただいている美谷本小学校につきましては、最初に何度もしっかりと打ち合わせをさせていただきまして、その後、大きな報告がないので頻繁には行っておりません。
委員	委託先が委員の学童保育ということで、学校との打ち合わせは年度

会長	当初、そういう機会を作っていただいているのでありがたいと思っています。校内の施設を使ってということなので、打ち合わせは今後もしっかりお願いします。 委員、よろしければ小学校とどのように連携しているかについて教えていただけますか。
委員	3月になると、民間学童の方から校長先生や学校へご連絡させていただいて、来年度、入室する児童のご報告とお迎えに行った際の待つ場所ですとか戸田市からのものをどうするか等、打ち合わせさせていただいています。
会長	私は別の自治体で民間委託の選定をしていたり、実際に学童と関わったりといった仕事を時々させていただいているのですが、よく耳にするのが学童側からアプローチしても学校の校長先生のお考えによって変わる部分があると。例えば、こども達の待つ場所なども、民間学童の方は外の人たちなのでお迎えに入れないので学校の敷地外で待つと言うような話を聞いたことがあります。公立の学童は職員同士だから学校に入れると。そういう格差がある地域もあるそうで、それも校長先生のお考えのようです。戸田市は先生方が柔軟なお考えなので、そういうことはないと思いますが、安全確保についてもそうですが、民間の学童と学校がどう連携していったって、顔の知れた気心の知れた関係になっていけるようなご配慮もいただけるとより良くなるのかと思います。
委員	私は戸田南小学校に関わっているのですが、一人のこどもに色々なところが関わってくると連携するのが非常に難しく、本当ならみんながその子にやらなければいけないことをバラバラになってしまうということが一番の課題だと思います。 南小の場合は、ほとんどのこどもが学童に行くので、先ほど民間学童が学校に入れないというお話がありましたが、民間学童が入りすぎて混雑していつか事故が起こってしまうのではないかと危惧しています。 ただ、いまの保護者さんはお仕事されている方が多いので、学童がなければやっていけない方が多い。ですから、逆に学校側が民間学童に遠慮して言えない場合もあります。いま工事中で、門が一つしか開

会長	いていないところにお迎えの学童の車がたくさん入ってきている状況は心配だけど、事故だけは起こらないようにと思っています。 ただ、こどもに関わる人ばかりなのでこどものことを思って話をすれば分かってもらえると思うので、市に頼るばかりでなく、学校と学童でコミュニケーションをとることも大事だと思います。 お互いがそれぞれの立場から一歩歩み寄っていくことは本当に大事なことですよね。
委員	現在、南小にお迎えに行っている学童で、行政補助を受けているのはうちの学童含め３者だと思うのですが、戸田市の行政補助を受けていない民設民営の学童も混在しているので、その交通整理が見えないということになっていると思います。行政補助を受けている学童は校長先生とお話させていただいてルールを調整できるのですが、民設民営の学童はそういう場がないので、外の人から見ると同じ学童とひとくくりに見えるかもしれませんが、そういう事情があるのだと思います。
委員	行政の補助を受けている民間学童は、名札を着用するとかルールが伝わっているのですが、そうでないところの学童は社名も名札もなく普通の服で入ってきてしまうところもある。そういうところも取り込んでルールを決められるといいですね。
委員	お迎えに行くとか、こどもに係わる事業者は登録のようなものがあるとか、これから行きますと言った一報があると良いのでしょうかね。
副会長	私も学童と放課後デイサービスをやっていて、送迎に関しては色々な小学校を回ることありますが、民間学童の良さの一つに特色に合わせて保護者が選べるというところがあって、うちは新曽北小のエリアですが芦原小、新曽小、戸田第一小からも行きたいという保護者さまがいて、車で送迎せざるを得ない状況です。 ただ、うちは戸一小の送迎をやめました。理由はあそこの交通事情が悪くて、実際に通っている児童たちも危ないというところと、運転手を二人出さないで駐車禁止を取られてしまう場所だからです。車送迎が必要な学童の事情にもかかわらず、路上で車を止めないといけな

会長	い難しい問題もあってやめました。 笹目小学校の場合は、行政の補助を受けている学童とか放課後デイサービスに関してですが、中に入らせていただいて空いているスペースに車を止めて安全な状態でこども達を乗せられる状況をキープしていただいています。 戸田市の小学校全部は難しいかもしれませんが、営利団体や塾などのお迎えと区別するためにも、学校側の方で学童の車を駐車する場所の確保をしていただけると安全をキープするという上でもこの先考えていただきたいというのが一つの課題だと思います。 他の自治体で、敷地には入れても校舎内には入れないというところもあるようで、酷暑や豪雨の時も外で待たなければならないといったケースもあるようです。学校の中に入るといって安全確保の面で難しい面もあると思うのですが、一緒にこどもを見ているメンバーというところで色々と調整ができたらいいいと思います。 駐車場問題に関しても、お迎えの時間に学校を囲むくらい車が止まっているのかなど、行政の方でもどんな状況か把握していただいて、もし手を打っていただけるのであればお願いできればと思います。
会長	【報告４】 次に、報告（４）令和８年度組織改正「こども・若者政策課」の創設について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<子育て支援課> 説明
会長	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。組織改革によって、連携がスピーディーになったりするのでしょうか。
事務局	これまでもこども施策ということに関しては、各所管課が様々な事業を展開してまいりました。その中で、時代が変わってもそのままのサービスであったり、留置事業も多く存在しています。そういった中で利用する市民の方々が、サービスが沢山あっても分かりづらい、もう少し教育や他機関と連携して効果的に事業展開できないかといったご意見も受けて組織改正となりました。 また、行政の課題として担い手づくりの不足、先ほど支援の格差と

	いう話がありましたが人材も不足しております。ニーズがかなり高く寄せられている以上、行政側としてもしっかり人員確保をして、各課横断的に課題を検証して、これから持続的に展開できるよう、「こどもまんなか」という視点で全庁的に取り組んでいきたいと思います。
会長	【報告５】 次に、報告（５）次世代応援ポータルサイト「TocoToco」の公開について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<子育て支援課> 説明
会長	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。
委員	いまはスマホで情報を取得するママさんも多いのでまとめていただけたのはすごく良いと思いました。戸田市は広報が充実していると言うお母さんたちが多いのですが、こういうサイトで簡単に見れるという事は良いと思います。 こども達のページについては、制限とかもありますのでどの程度、見るのかということは分からないのですが、私のイメージではこども達が自分で直接使って何かするというのはどうかと。LINEでもこども達の悩み聞きますよというサイトなども色々あるようですが、なかなかそこまでやらないという話を聞いたことがありますので、こどもの意見のヒアリングの仕方というのは何が良いのかと思っています。こういうのも一つのツールだと思います。 ただ、意見を聞くということでは、現場に行って色んなこども達の意見を聞いてもらいたいと思っています。
会長	ネットで書き込めたり、意見聴取すると、それがすべてのこどもの意見というように思われてしまいますが、人との関わりの中で聞かれることや察せられることも含めてのこどもの意見ということですよ。ただ、こういうサイトも一つのツールとしては意義のあるものだと思います。
副会長	このサイトの告知についてはどこを考えていますか。広報戸田もあるとは思いますが、若い人たちが広報を見ている姿を見たことがあま

事務局	りなくて。例えば、若い子たちは検索かければすぐにそういうサイトにたどり着くと思うのですが、市のサイトはなかなか開かない子が多いので「Toco Toco」を知ってもらうために、どういうところでお知らせしていくのかと思ひまして。教えていただければと思います。 こども達に知ってもらおうという部分については、昨年１０月から１１月頃に、小・中学校を通して「Toco Toco」をブックマークに入れたので見てくださいねということを周知したところです。 それ以外のお子さんについても、広く知っていただけるような政策を進めていきたいと思っております。
副会長	２０代から３０代へのアプローチはどのように考えていますか。
事務局	若い世代だと SNS を見る人が多いと思いますので、そういったものを今後活用できたらと考えています。
会長	駅やショッピングモールにポスターを貼って、そういうところに二次元コードをつけるという方法もありますよね。
副会長	例えば、何か若い人が興味持つようなものとコラボするのも良いかと思ひます。 せっかくこういう良い企画を作っても、２０代から３０代といった若い人たちが市の情報をまったく知らないという声が圧倒的にあるので、周知することが大事だと思います。先ほどの子育て世帯に向けてもそうですが、幼稚園ではこんなことやっている、保育園ではこんなこと、小学校ではこんなことといった市から発信している情報を若い人たちに取って欲しいのですが、その入り口が見つけにくいかなと思ひました。市が入口になって、民間学童、幼稚園、保育園すべてが連携していけるサイトになると思うので、まさにこれから結婚される世代の方々に積極的に発信する方法が何かあれば良いと思ひます。
事務局	こちらでいただいたご意見を、ぜひ参考にさせていただきたいと思ひます。 これまでの情報というのはプル型で見ている人が自分から取りに行くような形でしたが、プッシュ型でこちらから発信して知ってもらおうということが大事になってくると思ひますので、その点も合わせて今

	後もみなさまに知ってもらえるようなサイトを考えていきたいと思います。
会長	【報告 6】 次に、報告（ 6 ）令和 7 年度こども・わかもの意見ポストの実施報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<子育て支援課> 説明
会長	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。 そもそもの回答数がかなり少ないようですが、この少数意見が代表性を帯びてしまうというのが、ちょっと怖いと私は社会調査をする立場から思います。これは自由意志で回答していると思いますので、かなり意識が高いとか関心の高いお子さんたちのみの回答としますので、そうではないお子さんたちの意見をどう聞いて取り入れていくのかということが調査報告として大事な点かと思います。 まちづくり参画などの部分に関して聴取するのであれば、もう少し大多数のこども達の声が届く仕組みを作っていただくと良いのかと思う。例えば、学校の授業で生活科だったり、総合科だったり、そういう中でまちづくりのコマがあったら意識的に聞いてみるというのも良いのではないのでしょうか。
委員	市政座談会というものが年 1 回ありまして、戸田市がどうなっていくべきかという意見をまとめて報告していくのですが、町会を運営していく上で、女性やこども達の意見も反映しながら、市政座談会に意見を出していかなければいけないとちょうど考え始めていました。
会長	色々なお立場から見ていただくこどもの意見なのかと思いますが、今回、「こども・わかもの意見ポスト」の問いは市の方で設定されたのですか。
事務局	「こども・わかもの意見ポスト」という仕組みを作ったので、各課でこども達に意見を聞いてみたい題材があったら手を挙げて欲しいということを庁内で募った結果、集まった問いとなっております。 意見数が少なかったことについては我々も反省しておりました、ス

会長	タートが昨年の夏休み期間中だったということも反省点と思っております。 今回は、夏休みより前にスタートして学校からご案内していただこうと思います。日頃より学校側には協力していただいていた、先ほど報告させていただいた「Toco Toco」も学校からこども達に配布している端末のブックマークにも入れさせていただいてます。そこに色々な情報が入るから見て欲しいということを、夏休み前に伝えていただくなど、改良しながら回答数を上げていきたいと考えております。 今回はまちづくりというようなテーマが多かったと思うのですが、こどもの意見はまちづくり以外でも聞いておきたい、把握しておきたい、言っておきたいことがあると思うので、問いに関してはある程度の数が必要というところがあると思うので、どうやって募るのか。ネット上の意見がこども達すべての意見ではないと思うので、色々と接する中で見られるこどもの意見であったり、言葉を持たないお子さん達もいらっしゃるの、こども達も思いを受け取った支援者側からの代弁ということもこどもの意見の表現になると思いますので、様々な方向からこどもの意見というものを聴取していただきたいと思います。
会長	以上で、審議案件、報告案件ともに終了いたしました。 「４・その他」として、事務局から何かありますか。
事務局	<特になし>
会長	他に無いようなので、本日の議事を終了します。 それでは、進行を事務局にお返します。
事務局	本日いただいたご意見等を取りまとめ、会議録につきましては、会長にご確認いただき、市ホームページにて公開させていただきます。 以上をもちまして、令和７年度第２回戸田市こども・子育て会議を閉会いたします。 次回は新年度となり、議題の内容により開催日程を調整してまいります。日程が決まりましたら通知させていただきます。 本日は、長時間にわたり、慎重なご審議、ありがとうございました。